

# 社会福祉法人 鞍手児童福祉会中・長期計画

## 1. 中・長期計画の期間

「中期計画（第1期）」平成29年度～令和元年度（3年間）

「中期計画（第2期）」令和2年度～令和4年度（3年間）

「中期計画（第3期）」令和5年度～令和8年度（4年間）

「長期計画」平成29年度～令和8年度（10年間）

## 2. 社会福祉法人 鞍手児童福祉会 経営理念

児童福祉法に基づき、多様な福祉サービスが、その利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、またはその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援する。

## 3. 社会福祉法人 鞍手児童福祉会 運営方針

① ガバナンス（組織統治）の確立	④ 公益的な取り組みの推進
② コンプライアンス（法令遵守）の徹底	⑤ 人材育成の充実
③ アカウンタビリティ（説明責任）の徹底	⑥ 他施設との差別化（先駆的事業の推進）

## 4. 中期計画 第2期（令和2年度～令和4年度）計画の検証

### （1）本部運営

- ・理事6名・監事2名、評議員7名で法人運営を行う。
- ・令和5年度に役員を選任を行う。

役員（定数：理事6名・監事2名）		評議員（定数：7名）	
任期：令和3年6月26日 ～令和5年度定時評議員会終結の時		任期：令和6年6月26日 ～令和5年度定時評議員会終結の時	
理事長	内藤 憲雄	評議員	的野 弘明
理事	石橋 康宣	評議員	田中 典子
理事	清水 多恵子	評議員	筒井 紀世美
理事	五百路 恵美子	評議員	中岡 博幸
理事	津野 繁	評議員	首藤 純子
理事	久場 伸子	評議員	白木 憲光
監事	山口 慎輔	評議員	岩河内 孝寿
監事	千束 裕巳		

### （2）鞍手乳児院の運営

- ・小規模化及び家庭的養育の推進

令和元年度より **5グループ**（定員6名×5）での養育を継続して実施。

- ・一時保護所の新築

令和3年度～令和4年度に補助企事業を活用して一時保護所を新築。

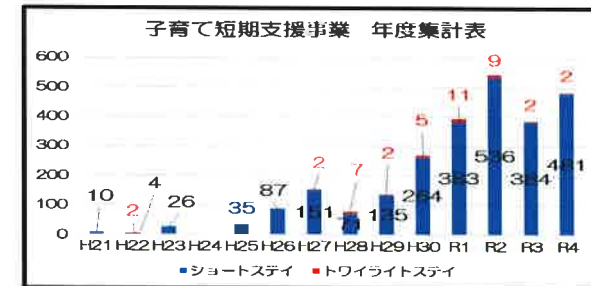
2グループ（定員6名×2）での養育を継続。

- ・本館の改築（バンビグループ及び調理室の改築）

グループ化に伴い、バンビグループにも浴室を設置。食堂を改築し、調理室を拡充。また、災害等に備えて自家発電装置・蓄電装置を設置。

### （3）子育て短期支援事業の運営

- ・9市7町（古賀市・遠賀町・宗像市・中間市・飯塚市・水巻町・直方市・宮若市・小竹町・鞍手町・福津市・嘉麻市・桂川町・芦屋町・岡垣町・田川市）に契約を結び、事業を実施中。年間受入数も順調に増えている。



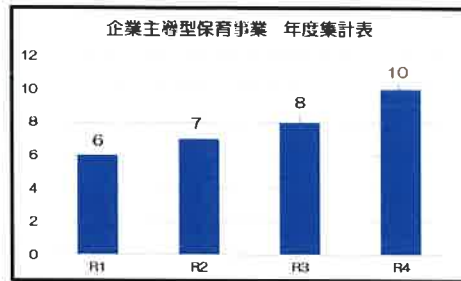
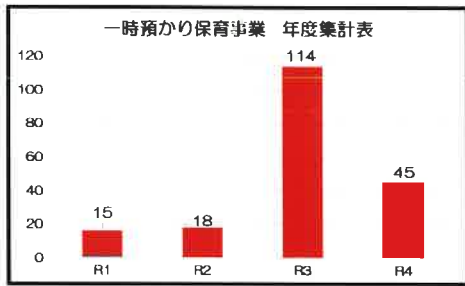
### （4）病児・病後児保育事業の運営

- ・2市2町（鞍手町・直方市・小竹町・宮若市）と契約を行い、事業を継続中。年間200名程度の利用があっている。
- ・令和5年度より利用料の無償化が開始（予定）。



(5) 企業主導型保育事業・一時預かり保育事業の開始

- ・職員のための保育園を開設し、子育て中も安心して働ける環境を整備し、令和元年10月より開設。地域の待機児童対策にも貢献。



(6) 院内 安全委員会の立ち上げ

- ・「鞍手乳児院のこどもたちが安全に生活していく」という目標を掲げ、年3回程度 委員会を開催し、「不適切な関わりや暴力の発生を防止する」ことに取り組んでいる。

(7) 人材育成

- ・OJT、OFF-JT を活用した研修を実施している。近年はコロナウィルス感染症の影響もあり、オンラインでの開催が増加したため、より多くの職員を参加させることができている。また、法人内中堅職員研修資料を作成し、法人独自の研修も開催している。

(8) 地域支援

- ・社会を明るくする運動の推進月間広報活動の手伝いや2市2町の要保護児童対策地域協議会に参加するなどし、地域との連携強化を図っている。
- ・鞍手町の社会福祉法人と連携を取り、地域貢献活動について検討中。

(9) ボランティアの受け入れ

- ・法人のホームページでボランティアを募集するなどし、学生からシニアの方々まで幅広くボランティアの受け入れを行い、開かれた施設運営を心がけている。※コロナウィルス感染症の影響により一部休止中

(10) 実習生の受け入れ

- ・保育・看護実習に加えて、社会福祉士実習の受け入れも行っている。
- ・義務教育諸学校の教育職員の免許状の授与を受ける際に必要とされる介護などを基調とする体験実習生の受け入れも毎年行っている。

(11) その他

① 弁護士との顧問契約継続

社会福祉法人には扱う業務の特性上、行政の対応やその他法的なトラブルは多岐に渡るため、「職員・法人を守る」という観点から弁護士との顧問契約を令和元年度より開始している。

② 税理士法人と外部監査及び会計指導の契約開始

外部監査は近年、社会福祉法人にも求められているため、税理士法人と契約を結び、会計及び経営状況の診断などを依頼している。

③ 社労士と労務管理等に関する契約開始

近年、労使問題は多様化しているため、「職員・法人を守る」という観点から社労士と顧問契約を令和3年度より開始している。

5. 中・長期計画における数値目標

(1) 福祉サービスの展開

事業	中期・長期
本部	産前産後母子支援事業の開始
鞍手乳児院	・小規模グループ化の完了（定員5名×6グループ・オールユニット） ・備置児：定員30名、一時保護所：定員12名の維持
子育て短期支援事業	・契約市町村の拡大（9市9町）【稲佐町・糸田町等】 ・年間受入件数の増加（400名/年）
病児病後児保育事業	・契約市町村の拡大（4市4町） 【中津市・宗像市・遠藤町・水巻町等】 ・年間受入件数の増加（500名/年）
生計困難者に対する相談支援事業	・相談支援対応件数（2件/年） ・ふくおかライフレスキューサポーター養成研修受講（1人/年）
一時預かり保育事業	・利用者数の増加（200名/年）
企業主導型保育事業（公益事業）	・利用者数の増加（定員充足率100%） ・契約企業の増加（新規3社）

(2) 施設・備品整備等

事業	中期・長期
鞍手乳児院	・LED照明への転換 ・エアコン設備の増設 ・本館外壁の塗装 ・書類保管室の増設 ・薪ストーブの設置（グループホーム） ・公用車（オッチャー・セレナ・パモス）の増設
子育て短期支援事業	・年長児に対する遊具等の購入 ・事業室内階段の設置
病児病後児保育事業	・玄関前にテラス（雨よけ）の設置 ・ピクチャーレールの設置
生計困難者に対する相談支援事業	・他法人と連携した生計困難者援助スペースの開設※空調の備上げ等 ・事業室内階段の設置
一時預かり保育事業	・防犯設備の設置 ・屋外遊具の購入 ・備品の設置
企業主導型保育事業（公益事業）	・防犯設備の設置 ・屋外遊具の購入 ・備品の設置

(3) その他

事業	中期・長期
本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>役員・理事会・評議員会等の権限・責任に係る規程等の整備</li> <li>役員・評議員人数の増員</li> <li>理事・監事の運営への積極的参加の推進</li> <li>公益的な取組の推進</li> </ul>
鞍手乳児院	<ul style="list-style-type: none"> <li>入所情報管理システムの本格稼働</li> <li>職員育成の充実</li> <li>個別化と社会的養護の推進</li> <li>マニュアルの整備・見直し</li> <li>給与体系の見直し（人事成果制度の活用）</li> </ul>
子育て短期支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者負担金徴収制度の見直し依頼（市町村への請求に一本化）</li> <li>広報活動（関係市町村役場等）</li> </ul>
病児病後児保育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>マニュアル等の整備・見直し</li> <li>無償化への対応</li> <li>広報活動（小児科・保育園・幼稚園・関係市町村役場等）</li> <li>契約市町村外利用者の受入</li> </ul>
生計困難者に対する相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業運営に関するマニュアル等の整備</li> <li>対応職員の育成</li> <li>他法人との連携強化</li> </ul>
一時預かり保育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報活動（近隣市町村役場等）</li> </ul>
企業主導型保育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>マニュアル等の整備</li> <li>管理システムの導入</li> <li>広報活動（近隣市町村役場等）</li> </ul>

(4) 鞍手乳児院の基本理念

- ①こどもの命を守る
- ②こどもの人権を守る
- ③こどもの福祉を守る
- ④家庭への支援
- ⑤地域への支援・協働
- ⑥関係機関への支援・協働

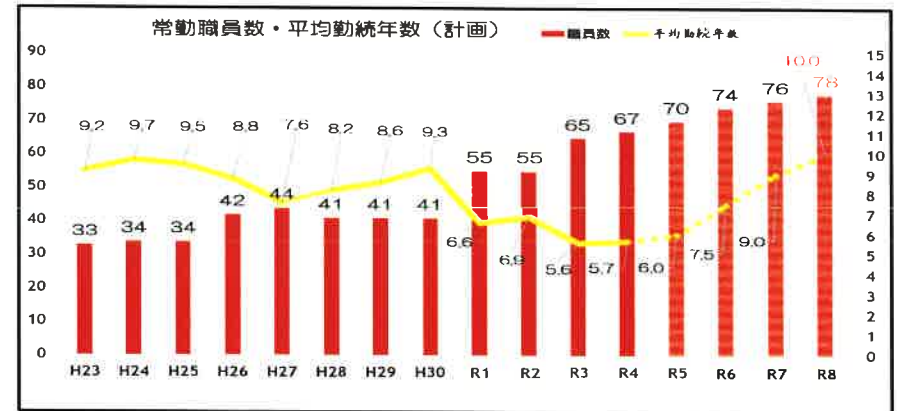
(5) 人材の育成と確保（年度当初の職員数【全体】）

①人材確保の計画

	常勤	非常勤	全体	実績・計画
令和元年度	55	8	63	実績
令和2年度	55	13	68	
令和3年度	65	15	80	
令和4年度	67	18	85	
令和5年度	70	15	85	計画
令和6年度	74	13	87	
令和7年度	76	12	88	
令和8年度	78	12	90	

②人材育成の計画

※人材育成を行う上でも常勤職員の定着（平均勤続年数10年）を目指す  
 ※ここ数年は職員の増加（新規採用）に伴い、平均勤続年数が低下



【人材定着に向けた具体的な取り組み】

(a) ライフ・ワーク・バランスの取組を推進

- ・年休取得率の向上（取得率50%以上）
- ・育児・介護休業取得の推進（1人/年）
- ・時間外労働の短縮（10時間以内/月）

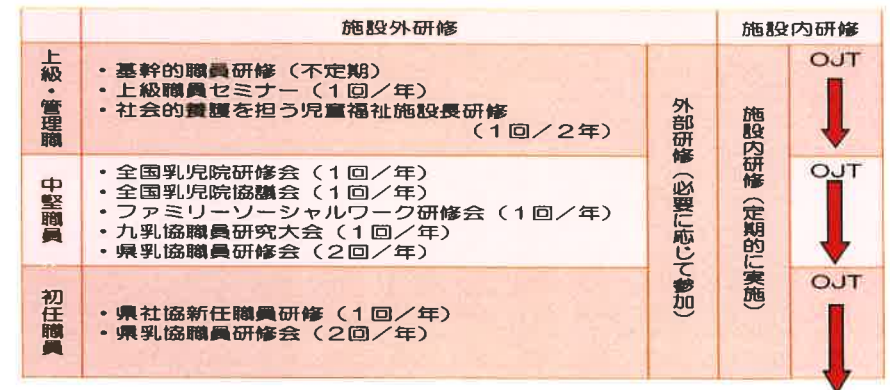
(b) 人事評価制度の見直し

- ・人事評価が給与・昇給に反映されやすい体系作り
- ・複数の職員が関わる公平な評価の推進

(c) コミュニケーションの強化

- ・定期的に理事長・施設長が職員の意見・要望・不満等を聞く場を設定
- ・職員旅行・職員親睦会等を通し、職員間の親睦を深める場を積極的に提供

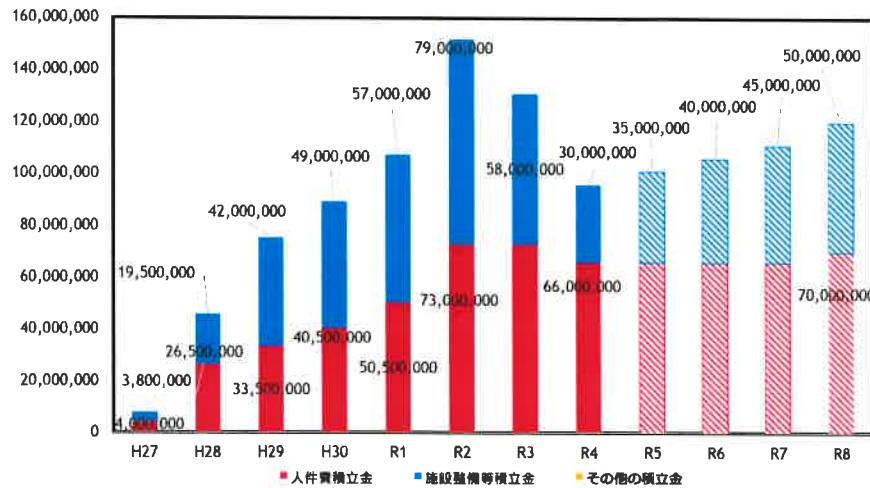
③研修体系・計画



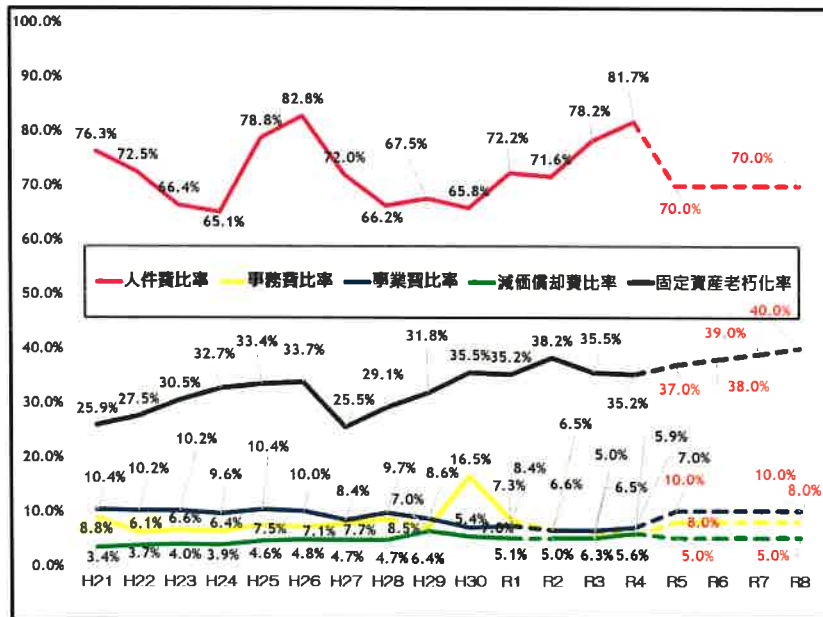


## (6) 財務計画

### ① 積立金の推移 (計画)



### ② 経営諸比率 (計画)



## 6. 今後の地域貢献活動予定

### ① ふくおかライフレスキュー事業等への参加

『ふくおかライフレスキュー事業』に継続して参加し、生計困難者に対してサポーターによる訪問を行い、必要に応じて、物資等の援助を行う。また、鞍手町内の社会福祉法人と連携し、地域貢献を行う。

### ② ボランティアの積極的受け入れ

### ③ 地域行事への参加

### ④ 地域住民との交流 (育児体験)

今後、子育てをする方などを対象に、施設で働く栄養士、看護師、保育等が離乳食作りの仕方を教えたり、授乳・沐浴等の体験を通して、育児に関する支援を行っていくことを目指す。

### ⑤ 地域の JC 活動への参加

## 7. おわりに

社会福祉法人の制度改革により、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取組を実施する責務等、課題は山積みである。

全国の児童相談所に寄せられる虐待相談件数が激増するなど、特に、児童問題は年々深刻化している。そこで、当法人も措置施設中心の運営に留まらず、先駆的事业・地域支援を積極的に行っていくなど、社会福祉法人に課せられた責務を果たして行くべく、日々の努力を怠らず邁進していくこととする。

令和5年3月一部改正

社会福祉法人 鞍手児童福祉会  
理事長 内藤 憲雄